

四半期報告書

(第97期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当四半期報告書は、電子開示手続により提出した四半期報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	11
1 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 役員の状況	14
第4 経理の状況	15
1 中間連結財務諸表	16
(1) 中間連結貸借対照表	16
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	17
中間連結損益計算書	17
中間連結包括利益計算書	18
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	19
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	21
2 その他	47
3 中間財務諸表	48
(1) 中間貸借対照表	48
(2) 中間損益計算書	50
(3) 中間株主資本等変動計算書	51
4 その他	59
第二部 提出会社の保証会社等の情報	59

[中間監査報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【四半期会計期間】	第97期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 杉田 尚人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番10号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3277-1091
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高見 功
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 （岐阜市長住町六丁目14番地） 株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番10号） 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 （大阪市北区西天満五丁目16番5号） 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 （静岡市葵区追手町1番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため四半期報告書の写しを備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1)最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成26年度中間連結会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)	(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	31,626	31,083	30,887	62,602	61,994
連結経常利益	百万円	3,699	4,783	5,307	8,433	10,140
連結中間純利益	百万円	3,937	2,715	3,441	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,223	5,440
連結中間包括利益	百万円	1,854	9,841	10,750	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	24,087	11,056
連結純資産額	百万円	173,794	204,528	217,596	195,410	206,889
連結総資産額	百万円	3,190,349	3,274,652	3,384,489	3,236,427	3,299,106
1株当たり純資産額	円	831.49	980.50	1,043.10	936.60	991.57
1株当たり中間純利益金額	円	19.23	13.26	16.81	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	30.41	26.58
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	16.81	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.33	6.12	6.30	5.92	6.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	38,198	30,260	86,366	51,079	10,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△26,428	△9,541	△32,214	△36,158	△30,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△720	△722	△724	△1,338	△1,341
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	170,841	193,414	205,163	173,410	151,723
従業員数	人	2,135	2,062	2,013	2,067	2,007
[外、平均臨時従業員数]		[485]	[512]	[581]	[487]	[526]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 平成25年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期中	第96期中	第97期中	第95期	第96期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	24,304	23,985	24,037	47,777	47,948
経常利益	百万円	2,892	4,139	4,745	7,090	8,966
中間純利益	百万円	3,632	2,478	3,224	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,719	5,014
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	205,054	205,054	205,054	205,054	205,054
純資産額	百万円	166,523	196,558	207,113	187,822	196,861
総資産額	百万円	3,162,905	3,246,866	3,351,981	3,208,440	3,265,682
預金残高	百万円	2,891,022	2,942,654	3,021,313	2,914,996	2,954,816
貸出金残高	百万円	2,073,269	2,072,349	2,096,189	2,073,987	2,110,088
有価証券残高	百万円	864,947	930,499	996,813	910,056	950,487
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.50	6.50
自己資本比率	%	5.26	6.05	6.17	5.85	6.02
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,049 [465]	1,989 [493]	1,941 [561]	1,989 [468]	1,934 [506]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動がありました
が、政府・日銀等の政策による企業業績の改善、株価等の上昇もみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移いたしま
した。

このような経済状況下、当行の連結ベースでの財政状態・経営成績は以下のとおりとなりました。

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中666億49百万円増加し3兆154億59百万
円となりました。預金の増加のうち、個人預金につきましては、当第2四半期連結累計期間中346億85百万円の増
加となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、資金ニーズの低迷等により、当第2四半期連結累計期間中134億
63百万円減少し2兆963億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の経常収益は、利回り低下による貸出金利息の減少及び株式等売却益が減少したこと
並びに設備投資の低迷等によるリース料収入の減少等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比1億96百万
円減少し308億87百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用及び国債等債券売却損の減少並びに貸倒
引当金が戻し入れになったこと等を主な要因として、前第2四半期連結累計期間比7億20百万円減少し255億79万
円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比5億24百万円増加し53億7百万円となりました。中間純利益
は前第2四半期連結累計期間比7億26百万円増加し34億41百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

(銀行業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比25百万円増加して240億11百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累
計期間比5億79百万円増加して47億17百万円となりました。

(リース業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比2億36百万円減少して60億85百万円、セグメント利益は前第2四半期連結
累計期間比5百万円減少して2億6百万円となりました。

(カード業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比4百万円増加して10億87百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計
期間比55百万円減少して3億64百万円となりました。

(その他業務)

経常収益は前第2四半期連結累計期間比2百万円増加して1億74百万円、セグメント利益は前第2四半期連結累計
期間比7百万円増加して29百万円となりました。

①国内・海外別収支

経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が59%、その他業務収益（合計）が24%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は4%、その他業務費用（合計）は21%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	17,700	22	△1	17,721
	当第2四半期連結累計期間	17,098	46	1	17,146
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,726	22	△58	18,690
	当第2四半期連結累計期間	18,065	49	△45	18,068
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,026	0	△56	969
	当第2四半期連結累計期間	966	2	△47	922
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,242	△0	174	2,417
	当第2四半期連結累計期間	2,257	0	181	2,439
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,871	0	△12	3,858
	当第2四半期連結累計期間	3,785	0	△12	3,773
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,628	0	△187	1,441
	当第2四半期連結累計期間	1,527	0	△193	1,334
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,215	5	△347	1,872
	当第2四半期連結累計期間	2,193	1	△334	1,860
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,134	5	△375	7,763
	当第2四半期連結累計期間	7,705	1	△368	7,338
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,918	—	△27	5,891
	当第2四半期連結累計期間	5,511	—	△34	5,477

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

②国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、3,773百万円、役務取引等費用（合計）は、1,334百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が1,151百万円（31%）、為替業務が1,411百万円（37%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の339百万円（25%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,871	0	△12	3,858
	当第2四半期連結累計期間	3,785	0	△12	3,773
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,176	0	△5	1,171
	当第2四半期連結累計期間	1,156	0	△4	1,151
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,446	0	△6	1,439
	当第2四半期連結累計期間	1,417	0	△6	1,411
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	643	—	—	643
	当第2四半期連結累計期間	581	—	—	581
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	453	—	—	453
	当第2四半期連結累計期間	420	—	—	420
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	94	—	—	94
	当第2四半期連結累計期間	90	—	—	90
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	26	—	—	26
	当第2四半期連結累計期間	25	—	—	25
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,628	0	△187	1,441
	当第2四半期連結累計期間	1,527	0	△193	1,334
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	316	—	—	316
	当第2四半期連結累計期間	339	—	—	339

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

③国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,942,480	174	△5,208	2,937,446
	当第2四半期連結会計期間	3,020,381	932	△5,854	3,015,459
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,637,908	159	△5,208	1,632,859
	当第2四半期連結会計期間	1,701,735	86	△5,854	1,695,967
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,250,418	14	—	1,250,433
	当第2四半期連結会計期間	1,265,774	845	—	1,266,620
うちその他	前第2四半期連結会計期間	54,153	—	—	54,153
	当第2四半期連結会計期間	52,870	—	—	52,870
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	48,440	—	—	48,440
	当第2四半期連結会計期間	52,810	—	—	52,810
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,990,920	174	△5,208	2,985,886
	当第2四半期連結会計期間	3,073,191	932	△5,854	3,068,269

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

④国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	2,071,121	100.00	2,095,476	100.00
製造業	423,467	20.45	416,434	19.87
農業、林業	910	0.04	1,073	0.05
漁業	71	0.00	85	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	2,777	0.13	2,790	0.13
建設業	144,002	6.95	144,750	6.91
電気・ガス・熱供給・水道業	35,872	1.73	36,718	1.75
情報通信業	26,205	1.27	26,633	1.27
運輸業、郵便業	86,900	4.20	86,203	4.12
卸売業、小売業	352,336	17.01	351,118	16.76
金融業、保険業	56,780	2.74	66,615	3.18
不動産業、物品賃貸業	217,705	10.51	229,049	10.93
学術研究、専門・技術サービス業	17,423	0.84	17,053	0.81
宿泊業、飲食サービス業	23,987	1.16	23,903	1.14
生活関連サービス業、娯楽業	27,777	1.34	28,639	1.37
教育、学習支援業	7,645	0.37	7,370	0.35
医療、福祉	32,074	1.55	39,006	1.86
その他のサービス	39,107	1.89	39,439	1.88
地方公共団体	11,772	0.57	8,442	0.40
その他	564,304	27.25	570,147	27.21
海外及び特別国際金融取引勘定分	183	100.00	834	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	183	100.00	834	100.00
合計	2,071,305	——	2,096,311	——

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースでの現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間中に534億40百万円増加し、2,051億63百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて561億6百万円増加し、863億66百万円の収入となりました。これは主に預金の増加による収入の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて226億73百万円減少し、322億14百万円の支出となりました。これは主に有価証券の取得による支出の増加等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期連結累計期間に比べて1百万円減少し、7億24百万円の支出となりました。これは主に自己株式の売却による収入の減少等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	13.03
2. 連結Tier 1比率(5/7)	10.68
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.59
4. 連結における総自己資本の額	2,104
5. 連結におけるTier 1資本の額	1,725
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	1,711
7. リスク・アセットの額	16,153
8. 連結総所要自己資本額	1,292

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位: 億円、%)

	平成26年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	12.76
2. 単体Tier 1比率(5/7)	10.42
3. 単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	10.42
4. 単体における総自己資本の額	2,016
5. 単体におけるTier 1資本の額	1,646
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	1,646
7. リスク・アセットの額	15,796
8. 単体総所要自己資本額	1,263

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	108	92
危険債権	558	522
要管理債権	222	168
正常債権	20,125	20,434

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	205,054,873	205,054,873	東京証券取引所（市場第一部） 名古屋証券取引所（市場第一部）	単元株式数は1,000株 であります。
計	205,054,873	205,054,873	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月29日
新株予約権の数	1,098個（注1）
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	109,800株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月14日から平成76年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格348円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	（注3）
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注4）

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の①、②、③、④または⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

③ 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

④ 当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	205,054	—	25,090	—	18,645

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	10,330	5.03
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	8,432	4.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,424	4.10
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	7,706	3.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,264	3.54
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	7,261	3.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(トヨタ自動車口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,844	2.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,163	2.51
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	4,497	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,103	2.00
計	—	69,027	33.66

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(トヨタ自動車口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 449,000	—	単元株式数は1,000株 であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 203,387,000	203,387	単元株式数は1,000株 であります。
単元未満株式	普通株式 1,218,873	—	—
発行済株式総数	205,054,873	—	—
総株主の議決権	—	203,387	—

(注) 上記の「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦三 丁目19番17号	449,000	—	449,000	0.21
計	—	449,000	—	449,000	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	152,950	207,836
コールローン及び買入手形	806	791
商品有価証券	16	31
有価証券	※1, ※7, ※12 948,744	※1, ※7, ※12 995,080
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,109,774	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,096,311
外国為替	※6 5,145	※6 3,093
リース債権及びリース投資資産	22,584	22,102
その他資産	※7 15,564	※7 14,091
有形固定資産	※9, ※10, ※11 36,258	※9, ※10, ※11 36,277
無形固定資産	2,145	2,017
退職給付に係る資産	13,919	14,262
繰延税金資産	1,118	1,075
支払承諾見返	11,327	11,441
貸倒引当金	△21,248	△19,924
資産の部合計	3,299,106	3,384,489
負債の部		
預金	※7 2,948,809	※7 3,015,459
譲渡性預金	53,005	52,810
コールマネー及び売渡手形	7,204	7,661
債券貸借取引受入担保金	※7 4,086	※7 9,268
借入金	※7 20,062	※7 21,848
外国為替	79	110
その他負債	21,738	20,542
賞与引当金	1,109	1,068
役員賞与引当金	62	29
退職給付に係る負債	5,725	4,414
役員退職慰労引当金	615	19
睡眠預金払戻損失引当金	386	401
偶発損失引当金	3,434	2,944
利息返還損失引当金	237	224
繰延税金負債	10,538	14,855
再評価に係る繰延税金負債	※9 3,793	※9 3,793
支払承諾	11,327	11,441
負債の部合計	3,092,217	3,166,893
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
利益剰余金	115,725	119,093
自己株式	△239	△244
株主資本合計	159,223	162,585
その他有価証券評価差額金	37,899	44,975
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	※9 4,009	※9 4,009
退職給付に係る調整累計額	1,763	1,855
その他の包括利益累計額合計	43,671	50,839
新株予約権	—	38
少数株主持分	3,994	4,132
純資産の部合計	206,889	217,596
負債及び純資産の部合計	3,299,106	3,384,489

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	31,083	30,887
資金運用収益	18,690	18,068
(うち貸出金利息)	14,158	13,467
(うち有価証券利息配当金)	4,410	4,454
役務取引等収益	3,858	3,773
その他業務収益	7,763	7,338
その他経常収益	※1 769	※1 1,706
経常費用	26,299	25,579
資金調達費用	969	922
(うち預金利息)	785	737
役務取引等費用	1,441	1,334
その他業務費用	5,891	5,477
営業経費	17,172	17,186
その他経常費用	※2 826	※2 659
経常利益	4,783	5,307
特別利益	25	0
固定資産処分益	20	0
その他の特別利益	4	—
特別損失	297	2
固定資産処分損	13	2
減損損失	※3 283	—
税金等調整前中間純利益	4,511	5,305
法人税、住民税及び事業税	488	1,316
法人税等調整額	1,160	411
法人税等合計	1,648	1,727
少数株主損益調整前中間純利益	2,862	3,578
少数株主利益	147	136
中間純利益	2,715	3,441

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,862	3,578
その他の包括利益	6,978	7,172
その他有価証券評価差額金	6,978	7,079
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	—	92
中間包括利益	9,841	10,750
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,693	10,609
少数株主に係る中間包括利益	147	140

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	111,561	△231	155,066
当中間期変動額					
剰余金の配当			△716		△716
中間純利益			2,715		2,715
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		1	0
土地再評価差額金の取崩			70		70
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	2,069	△4	2,065
当中間期末残高	25,090	18,645	113,630	△235	157,131

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	32,538	△0	4,064	—	36,602	—	3,742	195,410
当中間期変動額								
剰余金の配当								△716
中間純利益								2,715
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								70
その他利益剰余金からその 他資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	6,978	0	△70	—	6,907	—	145	7,052
当中間期変動額合計	6,978	0	△70	—	6,907	—	145	9,117
当中間期末残高	39,516	△0	3,993	—	43,510	—	3,887	204,528

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	18,645	115,725	△239	159,223
会計方針の変更による累積的影響額			642		642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	116,368	△239	159,865
当中間期変動額					
剰余金の配当			△716		△716
中間純利益			3,441		3,441
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩					
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		0	△0		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	2,725	△5	2,720
当中間期末残高	25,090	18,645	119,093	△244	162,585

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	206,889
会計方針の変更による累積的影響額								642
会計方針の変更を反映した当期首残高	37,899	△0	4,009	1,763	43,671	－	3,994	207,531
当中間期変動額								
剰余金の配当								△716
中間純利益								3,441
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,075	0	－	92	7,168	38	137	7,343
当中間期変動額合計	7,075	0	－	92	7,168	38	137	10,064
当中間期末残高	44,975	0	4,009	1,855	50,839	38	4,132	217,596

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,511	5,305
減価償却費	1,085	1,254
減損損失	283	—
株式報酬費用	—	38
貸倒引当金の増減(△)	△2,025	△1,324
賞与引当金の増減額(△は減少)	△34	△41
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△27	△32
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△140	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△343
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△1,311
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△93	△595
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△5	14
偶発損失引当金の増減(△)	△122	△490
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	△13
資金運用収益	△18,690	△18,068
資金調達費用	969	922
有価証券関係損益(△)	△663	△390
為替差損益(△は益)	△1,615	△4,564
固定資産処分損益(△は益)	△6	1
商品有価証券の純増(△)減	50	△15
貸出金の純増(△)減	1,026	13,463
預金の純増減(△)	27,729	66,649
譲渡性預金の純増減(△)	2,100	△194
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	396	1,785
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増(△)減	238	△1,445
コールローン等の純増(△)減	912	15
コールマネー等の純増減(△)	259	457
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	899	5,182
外国為替(資産)の純増(△)減	△895	2,052
外国為替(負債)の純増減(△)	12	31
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	802	482
資金運用による収入	19,422	18,268
資金調達による支出	△1,175	△815
その他	△1,706	2,203
小計	33,490	88,479
法人税等の支払額	△3,230	△2,112
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,260	86,366

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△134,018	△165,124
有価証券の売却による収入	79,329	59,228
有価証券の償還による収入	46,766	74,902
有形固定資産の取得による支出	△1,160	△1,020
無形固定資産の取得による支出	△664	△201
有形固定資産の売却による収入	205	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,541	△32,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△715	△716
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△722	△724
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	20,003	53,440
現金及び現金同等物の期首残高	173,410	151,723
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 193,414	※1 205,163

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

名古屋ビジネスサービス株式会社
名銀不動産調査株式会社
株式会社名古屋リース
株式会社名古屋カード
株式会社名古屋エム・シーカード

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 一社

(2) 持分法適用の関連会社 一社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

① (借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、企業会計基準適用指針第16号第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は34百万円(前中間連結会計期間は69百万円)増加しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が1億71百万円及び退職給付に係る負債が11億64百万円減少し、繰延税金負債が3億50百万円及び利益剰余金が6億42百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

当行は、平成26年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分5億45百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

なお、連結子会社については従来どおり、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
出資金	－百万円	0百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,372百万円	2,590百万円
延滞債権額	62,309百万円	58,828百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	104百万円	176百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	21,705百万円	19,087百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	86,491百万円	80,683百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	47,312百万円	43,885百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,042百万円	42,163百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	37,062百万円	42,184百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,144百万円	16,544百万円
債券貸借取引受入担保金	4,086百万円	9,268百万円
借入金	3,337百万円	4,298百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	32,999百万円	32,941百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	64,781百万円	64,728百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	648百万円	646百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	675,542百万円	694,258百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	665,707百万円	683,946百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
9,446百万円	9,425百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	31,134百万円	31,705百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
圧縮記帳額 (当該当中間連結会計期間（連結会計年度）の圧縮記帳額)	1,792百万円 (ー百万円)	1,792百万円 (ー百万円)

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
13,443百万円	12,803百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
株式等売却益	506百万円	59百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,026百万円
償却債権取立益	－百万円	0百万円
偶発損失引当金戻入益	122百万円	490百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
貸出金償却	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	120百万円	－百万円
株式等売却損	－百万円	18百万円
株式等償却	18百万円	4百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	35百万円	92百万円

※ 3. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
地域	愛知県瀬戸市内、豊明市内	
主な用途	営業用店舗 2 か所	
種類及び減損損失	土地 146百万円	――
	建物 73百万円	
	その他の有形固定資産 63百万円	
	計283百万円	計 ー百万円
減損損失計上金額	合計：283百万円	合計： ー百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグルーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグルーピングを行っております。また、遊休資産については各々 1 つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗等については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	—	205,054	
合計	205,054	—	—	205,054	
自己株式					
普通株式	412	14	2	425	(注)
合計	412	14	2	425	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	613	利益剰余金	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	205,054	—	—	205,054	
合計	205,054	—	—	205,054	
自己株式					
普通株式	436	13	0	449	(注)
合計	436	13	0	449	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			38	
合計			—			38	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	716	3.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	613	利益剰余金	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	194,579百万円	207,836百万円
預入期間が3カ月を超える預け金勘定	△1,165 "	△2,672 "
現金及び現金同等物	193,414 "	205,163 "

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、車両であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	466	411
1年超	378	327
合計	844	739

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	22,942	22,213
見積残存価額部分	1,892	1,916
受取利息相当額	△2,250	△2,027
リース投資資産	22,584	22,102

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の(中間)連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	7,578	7,218
1年超2年以内	5,711	5,565
2年超3年以内	4,286	4,233
3年超4年以内	2,895	2,776
4年超5年以内	1,551	1,447
5年超	919	971
合計	22,942	22,213

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	84	83
1年超	75	109
合計	159	193

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	152,950	152,950	—
(2) コールローン及び買入手形	806	806	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	16	16	—
(4) 有価証券 その他有価証券	944,412	944,412	—
(5) 貸出金 貸倒引当金(*1)	2,109,774 △20,099		
	2,089,675	2,111,720	22,045
資産計	3,187,861	3,209,906	22,045
(1) 預金	2,948,809	2,949,746	936
(2) 譲渡性預金	53,005	53,032	27
(3) コールマネー及び売渡手形	7,204	7,204	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	4,086	4,086	—
(5) 借入金	20,062	20,098	35
負債計	3,033,168	3,034,168	1,000
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,456)	(1,456)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	—
デリバティブ取引計	(1,464)	(1,464)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	207,836	207,836	—
(2) コールローン及び買入手形	791	791	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	31	31	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	990,753	990,753	—
(5) 貸出金	2,096,311		
貸倒引当金（*1）	△18,823		
	2,077,488	2,099,694	22,206
資産計	3,276,901	3,299,107	22,206
(1) 預金	3,015,459	3,016,850	1,391
(2) 譲渡性預金	52,810	52,836	26
(3) コールマネー及び売渡手形	7,661	7,661	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	9,268	9,268	—
(5) 借入金	21,848	21,885	37
負債計	3,107,047	3,108,503	1,455
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,289)	(3,289)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(15)	(15)	—
デリバティブ取引計	(3,305)	(3,305)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証書貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合があります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金並びに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	4,331	4,326
② 組合出資金(*3)	0	0
合 計	4,331	4,327

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について18百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」を記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	93,672	44,294	49,377
	債券	701,944	693,001	8,942
	国債	301,252	298,280	2,971
	地方債	91,450	89,912	1,537
	社債	309,242	304,809	4,433
	その他	46,057	45,408	648
	小計	841,674	782,705	58,969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,048	7,121	△1,072
	債券	63,649	63,728	△78
	国債	25,824	25,831	△7
	地方債	6,157	6,162	△5
	社債	31,668	31,733	△65
	その他	33,039	33,590	△551
	小計	102,738	104,440	△1,701
合計		944,412	887,145	57,267

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を越えるもの	株式	104,712	45,541	59,171
	債券	733,026	724,048	8,978
	国債	304,658	301,716	2,941
	地方債	92,732	91,183	1,549
	社債	335,634	331,148	4,486
	その他	64,168	63,221	946
	小計	901,907	832,810	69,096
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を越えないもの	株式	5,191	5,959	△767
	債券	47,105	47,161	△56
	国債	12,500	12,500	△0
	地方債	3,898	3,901	△2
	社債	30,706	30,759	△52
	その他	36,548	36,927	△379
	小計	88,845	90,048	△1,202
合計		990,753	922,859	67,894

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、179百万円（うち、株式178百万円、その他0百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	57,267
その他有価証券	57,267
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	19,365
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	37,901
（△）少数株主持分相当額	2
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	37,899

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	67,894
その他有価証券	67,894
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	22,912
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	44,981
（△）少数株主持分相当額	6
（+）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	44,975

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△1,085	△1,085
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△1,085	△1,085
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,085	△1,085

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	20,000	20,000	△992	△992
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△992	△992
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△992	△992

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	26,393	—	△356	△356
	為替予約	5,183	—	△14	△14
	売建	3,321	—	△30	△30
	買建	1,861	—	15	15
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△371	△371

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	39,324	—	△2,234	△2,234
	為替予約	4,824	—	△63	△63
	売建	2,471	—	△120	△120
	買建	2,353	—	57	57
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△2,297	△2,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	329	—	△8
	合計	—	—	—	△8

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 のもの（百万円）	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金	329	—	△15
	合計	—	—	—	△15

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	一百万円	38百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注1)	普通株式109,800株
付与日	平成26年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月14日～平成76年8月13日
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価 (注2)	347円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株当たり換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,887	6,205	989	31,083	0	31,083
セグメント間の内部経常収益	98	115	93	306	171	478
計	23,985	6,321	1,083	31,390	171	31,561
セグメント利益	4,138	212	420	4,771	22	4,793
セグメント資産	3,246,862	29,261	12,753	3,288,877	619	3,289,496
セグメント負債	3,050,322	24,208	7,893	3,082,423	45	3,082,469
その他の項目						
減価償却費	920	162	3	1,085	0	1,085
資金運用収益	18,655	5	88	18,749	0	18,749
資金調達費用	914	109	1	1,026	0	1,026
貸倒引当金繰入額	97	18	4	120	—	120
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,352	61	1	1,415	0	1,415

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	23,930	5,984	988	30,903	0	30,904
セグメント間の内部経常収益	80	100	99	280	173	454
計	24,011	6,085	1,087	31,184	174	31,358
セグメント利益	4,717	206	364	5,288	29	5,318
セグメント資産	3,351,938	30,724	13,637	3,396,301	654	3,396,955
セグメント負債	3,144,870	25,434	8,363	3,178,668	47	3,178,716
その他の項目						
減価償却費	1,105	145	2	1,253	0	1,254
資金運用収益	18,034	5	74	18,114	0	18,114
資金調達費用	870	97	1	969	—	969
貸倒引当金繰入額	—	—	17	17	—	17
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,011	106	4	1,122	—	1,122

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。
 3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

（単位：百万円）

経常収益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	31,390	31,184
「その他」の区分の経常収益	171	174
セグメント間取引消去	△478	△454
貸倒引当金戻入益	—	△17
中間連結損益計算書の経常収益	31,083	30,887

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	4,771	5,288
「その他」の区分の利益	22	29
セグメント間取引消去	△9	△10
中間連結損益計算書の経常利益	4,783	5,307

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,288,877	3,396,301
「その他」の区分の資産	619	654
セグメント間取引消去	△14,843	△15,154
退職給付に係る資産の調整額	—	2,687
中間連結貸借対照表の資産合計	3,274,652	3,384,489

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	3,082,423	3,178,668
「その他」の区分の負債	45	47
セグメント間取引消去	△12,345	△12,654
退職給付に係る負債の調整額	—	832
中間連結貸借対照表の負債合計	3,070,124	3,166,893

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		中間連結財務諸表計上額	
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
減価償却費	1,085	1,253	0	0	—	—	1,085	1,254
資金運用収益	18,749	18,114	0	0	△58	△45	18,690	18,068
資金調達費用	1,026	969	0	—	△56	△47	969	922
貸倒引当金繰入額	120	17	—	—	—	△17	120	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,415	1,122	0	—	—	—	1,415	1,122

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,209	5,348	6,205	5,319	31,083

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	14,490	4,877	5,984	5,550	30,904

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	283	—	—	283	—	283

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	991円57銭	1,043円10銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	206,889	217,596
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,994	4,170
(うち新株予約権)	—	38
(うち少数株主持分)	3,994	4,132
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	202,894	213,425
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	204,618	204,605

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	13.26	16.81
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,715	3,441
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,715	3,441
普通株式の期中平均株式数	千株	204,636	204,613
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	16.81
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	109
うち新株予約権	千株	—	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、3円13銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ19銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	152,911	207,770
コールローン	806	791
商品有価証券	16	31
有価証券	※1, ※7, ※10 950,487	※1, ※7, ※10 996,813
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,110,088	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 2,096,189
外国為替	※6 5,145	※6 3,093
その他資産	5,751	5,194
その他の資産	※7 5,751	※7 5,194
有形固定資産	※9 35,559	※9 35,584
無形固定資産	2,120	1,999
前払年金費用	11,308	11,575
支払承諾見返	11,050	11,192
貸倒引当金	△19,564	△18,254
資産の部合計	3,265,682	3,351,981
負債の部		
預金	※7 2,954,816	※7 3,021,313
譲渡性預金	53,005	52,810
コールマネー	7,204	7,661
債券貸借取引受入担保金	※7 4,086	※7 9,268
借入金	※7 3,337	※7 4,298
外国為替	79	110
その他負債	10,630	11,690
未払法人税等	1,744	937
リース債務	189	209
資産除去債務	22	23
その他の負債	8,674	10,520
賞与引当金	1,054	1,010
役員賞与引当金	47	23
退職給付引当金	5,750	4,506
役員退職慰労引当金	578	—
睡眠預金払戻損失引当金	386	401
偶発損失引当金	3,434	2,944
繰延税金負債	9,565	13,840
再評価に係る繰延税金負債	3,793	3,793
支払承諾	11,050	11,192
負債の部合計	3,068,821	3,144,868

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	111,458	114,609
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	103,428	106,579
買換資産圧縮積立金	183	183
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	45,524	48,675
自己株式	△239	△244
株主資本合計	154,956	158,101
その他有価証券評価差額金	37,895	44,965
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	4,009	4,009
評価・換算差額等合計	41,904	48,974
新株予約権	—	38
純資産の部合計	196,861	207,113
負債及び純資産の部合計	3,265,682	3,351,981

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	23,985	24,037
資金運用収益	18,655	18,034
(うち貸出金利息)	14,128	13,439
(うち有価証券利息配当金)	4,404	4,447
役務取引等収益	3,871	3,785
その他業務収益	660	484
その他経常収益	※1 798	※1 1,733
経常費用	19,845	19,292
資金調達費用	914	870
(うち預金利息)	785	737
役務取引等費用	1,628	1,528
その他業務費用	259	60
営業経費	※2 16,278	※2 16,211
その他経常費用	※3 764	※3 622
経常利益	4,139	4,745
特別利益	20	—
特別損失	297	2
税引前中間純利益	3,862	4,742
法人税、住民税及び事業税	288	1,140
法人税等調整額	1,094	377
法人税等合計	1,383	1,518
中間純利益	2,478	3,224

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	41,786	107,720
当中間期変動額									
剰余金の配当								△716	△716
中間純利益								2,478	2,478
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の取崩								70	70
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	1,832	1,832
当中間期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	43,618	109,552

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△231	151,225	32,532	△0	4,064	36,597	—	187,822
当中間期変動額								
剰余金の配当		△716						△716
中間純利益		2,478						2,478
自己株式の取得	△5	△5						△5
自己株式の処分	1	0						0
土地再評価差額金の取崩		70						70
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			6,978	0	△70	6,907	—	6,907
当中間期変動額合計	△4	1,828	6,978	0	△70	6,907	—	8,736
当中間期末残高	△235	153,053	39,511	△0	3,993	43,504	—	196,558

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	45,524	111,458
会計方針の変更による累積的影響額								642	642
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	46,167	112,101
当中間期変動額									
剰余金の配当								△716	△716
中間純利益								3,224	3,224
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
土地再評価差額金の取崩									
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			0	0				△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,507	2,507
当中間期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	183	57,720	48,675	114,609

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△239	154,956	37,895	△0	4,009	41,904	—	196,861
会計方針の変更による累積的影響額		642						642
会計方針の変更を反映した当期首残高	△239	155,598	37,895	△0	4,009	41,904	—	197,503
当中間期変動額								
剰余金の配当		△716						△716
中間純利益		3,224						3,224
自己株式の取得	△5	△5						△5
自己株式の処分	0	0						0
土地再評価差額金の取崩								
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—						—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			7,069	0	—	7,069	38	7,107
当中間期変動額合計	△5	2,502	7,069	0	—	7,069	38	9,610
当中間期末残高	△244	158,101	44,965	0	4,009	48,974	38	207,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が1億71百万円及び退職給付引当金が11億64百万円減少し、繰延税金負債が3億50百万円及び繰越利益剰余金が6億42百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ40百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円13銭増加し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ19銭増加しております。

(追加情報)

当行は、平成26年6月27日開催の第96期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分5億45百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	2,002百万円	2,002百万円
出資金	－百万円	0百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	2,363百万円	2,577百万円
延滞債権額	62,192百万円	58,724百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	104百万円	176百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	19,020百万円	16,694百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	83,680百万円	78,172百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	47,312百万円	43,885百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	37,042百万円	42,163百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	37,062百万円	42,184百万円
担保資産に対応する債務		
預金	16,144百万円	16,544百万円
債券貸借取引受入担保金	4,086百万円	9,268百万円
借入金	3,337百万円	4,298百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	32,999百万円	32,941百万円

上記のほか、内国為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	64,781百万円	64,728百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	645百万円	635百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	664,354百万円	684,046百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	654,519百万円	673,734百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
圧縮記帳額 (当該中間会計期間(事業年度)の圧縮記帳額)	1,752百万円 (- 百万円)	1,752百万円 (- 百万円)

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
13,443百万円	12,803百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	506百万円	59百万円
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,049百万円
償却債権取立益	－百万円	0百万円
偶発損失引当金戻入益	122百万円	490百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	769百万円	881百万円
無形固定資産	153百万円	223百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	94百万円	－百万円
株式等売却損	－百万円	18百万円
株式等償却	17百万円	4百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	35百万円	92百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間 (平成26年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
子会社株式及び出資金	2,002	2,002
関連会社株式及び出資金	—	—
合計	2,002	2,002

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月11日開催の取締役会において、第97期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 613百万円

1株当たりの中間配当金 3円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月25日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福井 淳
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池ヶ谷 正
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 中村 昌弘
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 岐阜支店 (岐阜市長住町六丁目14番地) 株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番10号) 株式会社 名古屋銀行 大阪支店 (大阪市北区西天満五丁目16番5号) 株式会社 名古屋銀行 静岡支店 (静岡市葵区追手町1番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 東京支店、大阪支店、静岡支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため確認書の写しを備えるものであります。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

-+

&

&

'S

S

2 【特記事項】

S